

佐原税務署に確定申告書作成会場を設置



国税庁
公式LINEアカウント

- 期 間 2月16日⑩～3月16日⑩（平日のみ）
- 相談時間 9：00～17：00（受付8：30～16：00）

◇確定申告会場への入場には原則オンライン事前予約が必要です。

LINEアプリで国税庁公式LINEアカウントを「友だち追加」して
予約してください。

◇当日、確定申告会場でも入場整理券を配布しておりますが、長時間お待ちいただく場合があります。

また、入場整理券の配布が終了次第、事前予約の方以外の受付を締め切ります。

●持 物

- ◇スマートフォン（マイナンバーカード読取対応のもの）
- ◇マイナンバーカード
- ◇マイナンバーカード取得時に設定した暗証番号（2種類）
利用者証明用電子証明書（数字4桁）
署名用電子証明書（英数字6文字以上16文字以下）
- ◇令和7年分確定申告のお知らせはがき又は通知書
※ご自宅等に届いた方
- ◇源泉徴収票などの申告書作成に必要な書類

●注意事項

- ◇1月5日⑩～2月13日⑩までの税務署での相談は事前予約制です。
オンライン事前予約をご利用ください。
- ◇マイナンバーカードの暗証番号が分からない場合又は電子証明書の有効期限が過ぎている場合は、暗証番号の再発行又は更新手続きを受ける必要があります。神崎町役場にお問い合わせください。

問い合わせ：町民課住民係 ☎⑦2 1 1 3

申告書等の提出について

申告書等の提出のみの場合は、佐原税務署の総合窓口にご持参いただくか、郵送でご提出ください。

郵送での提出先 〒262-8507 千葉県千葉市花見川区武石町1丁目520番地
東京国税局業務センター千葉西分室（佐原税務署）

発酵の里こうざき

✧キラリ人生✧ 応援券の利用期限について

令和7年10月に、65歳以上の高齢者を対象に配付した「発酵の里こうざき✧キラリ人生✧ 応援券」の利用期限が迫っています。まだ応援券を利用されていない方は、お早めのご利用をお願いいたします。

【利用期限】令和8年1月31日（土）まで

▶問合せ 神崎町まちづくり課 ☎⑦2 1 1 4、神崎町商工会 ☎⑦2 5 4 8